

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 206 回定例会・会議録

日 時 令和 2 年 8 月 5 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 00

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員 石川、石坂、神林、木村、桑原、三宮、品田、須田、高木、
高桑、高橋、竹内、三井田、三浦、宮崎

以上 15 名

欠席委員 相澤、石塚、西巻

以上 3 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 佐藤副所長 新通原子力防災専門官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
新潟県 原子力安全対策課飯吉原子力安全広報監 松本主査
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 金子課長代理
名塚再任用
刈羽村 総務課 武本課長代理 加藤主事
東京電力ホールディングス(株) 石井発電所長 森田副所長
佐藤リスクコミュニケーター
武田土木・建築担当
栗田新潟本部副代表
篠田センター所長 中島地域共生総括 GM
永田地域共生総括 G

(公財) 柏崎原子力広報センター 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事
ライター 吉川

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 206 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、相澤委員、石塚委員、西巻委員の 3 名でございます。

次に皆様ご承知かと存じますが一昨日、柏崎市内において新型コロナウイルス感染症患者が新たに 3 名確認をされました。ついては本日の議題である、核燃料サイクルについての説明をいただくため、資源エネルギー庁本庁から資源エネルギー政策統括調整官、佐々木正人様と放射性廃棄物対策課課長補佐、榎本宏様の 2 名からお出でいただく予定でしたが、柏崎市と協議の結果、急遽出席を見合わせていただくこととなりました。資源エネルギー庁様にはコロナ禍とはいえ急な申し出をさせていただきますまして誠に申し訳ございませんでした。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

尚、本日は担当官事務所所長の渡邊様が急遽説明となりますので、質問の時間は設けておりません。質問については書面で、事務局まで提出していただきますようお願い致します。

それでは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「委員名簿」でございます。

続きましてオブザーバーの配付資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 2 部、本日の説明資料も含めます。新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、東京電力ホールディングスから 2 部と、委員の皆様には役員就任あいさつの封書がそれぞれ配られております。以上、お揃いでしょうか。

それでは、議事進行につきましては、議長の桑原会長からお願いいたします。よろしくお願い致します。

◎桑原議長

皆様こんばんは。それでは、地域の会定例会 206 回の定例会を始めさせていただきますが、議事の前に運営委員の補充について皆様に報告させていただきます。

4 月末で千原委員が退任されたことにより、その時点で運営委員は 6 名となりました。この内、3 名が来年 4 月に任期満了となり、その後は経験のある委員が 3 名となります。つきましては、スムーズな運営を図るため、8 月 1 日付けで新たに 3 名の方を運営委員に指名させていただきました。配付した名簿をご覧いただきたいと思えます。新運営委員は、須田年美さん、高木則昭さん、竹内英子さんの 3 名です。よろしくお願いいたします。

早速ですが議事に入らせていただきますが、今回も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、前回に引き続き時間を 30 分に短縮させていただきますので説明・質問については簡潔にお願いしたいと思います。

それでは（1）の前回定例会以降の動きに入らせていただきます。まず初めに東京

電力ホールディングスさんから説明をお願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の森田でございます。ご説明の前に、この度、人事異動がございましたのでご紹介させていただきたいと思っております。これまで発電所の原子力安全センター所長につきまして富田が務めておりましたが、7月22日より、これまで防災安全部長を務めておりました篠田が務めることになりました。

◎篠田センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

篠田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは「前回定例会以降の動き」についてご説明いたします。

初めに、不適合関係をご覧ください。7月22日、4号機原子炉補機冷却海水ポンプCの不具合について、資料は3ページになります。

7月21日午前10時15分より4号機原子炉補機冷却海水系、これは原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機や空調機等の設備を冷却する系統を海水で冷却する系統になりますが、定例試験のためポンプCを起動しましたところ、ポンプのグラント部から白い湯気のようなものを確認いたしました。グラント部というのは資料3ページ右下に写真を掲載しておりますが、ポンプ本体と回転軸の隙間に設けられた冷却水の漏えいを防止する機構になります。そこで、ポンプを停止いたしまして、その後グラント部の状況確認のため再起動しましたが、再び白い湯気のようなもの、及びグラント部の温度上昇を確認しましたことから、午後3時55分にポンプを停止いたしました。現在原因を調査中でございます。

4号機原子炉補機冷却海水ポンプCは安全上重要な機器に該当しますがポンプがAとCの2台ありまして、その内Aが運転中であることから安全上の影響はございません。

次は、発電所に係る情報でございます。7月3日、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の防災訓練実施結果報告書の提出について、資料は5ページになります。

当社は原子力災害対策特別措置法に基づき、発電所ごとに作成した原子炉事業者防災業務計画に従い、防災訓練を実施すると共に、実施結果について原子力規制委員会に報告・公表することとされており、2019年度の防災訓練実施結果報告書を同委員会に提出しましたのでお知らせしたものでございます。

次は7月9日の所長会見で公表しました3件につきまして、続けてご説明致します。

7号機燃料洗浄作業の完了について、資料は6ページになります。本年6月1日より次のサイクルで使用予定の燃料集合体の内、異物が付着している可能性が高く古い燃料集合体の洗浄作業を実施しておりましたが、トラブルなく6月26日に対応が完了いたしました。洗浄作業によりましてワイヤブラシの素線と推定されるもの17本

を含めまして、洗浄の物、計 21 本を回収しリスクを低減できたと考えております。

続きまして、7号機ブローアウトパネル閉止装置の設置について、資料は7ページになります。

ブローアウトパネルとは、原子炉建屋の最上階の壁に設置されているもので、万が一の事故時、蒸気漏えい等により原子炉建屋内の圧力が上昇した際に建屋内の圧力を下げるために自動的に外側に外れるパネルです。これまで、外れたパネルを遠隔操作で元に戻すことはできませんでしたが、新規規制基準では事故対応を担う運転員の被ばく低減を目的に、圧力減少後に速やかに開いた隙間を閉止することが求められております。このため、遠隔操作が可能なブローアウトパネル閉止装置を設置する工事を7月8日より開始いたしました。

次は地域共生活動における活動状況、資料は8ページになります。

現在新型コロナウイルスの影響により、全戸訪問のような活動は難しい状況でございますので、ボランティア活動や地域の飲食店支援などの活動を実施しているところでございます。この度、6月中旬から約1カ月、発電所近隣にあります荒浜、大湊、椎谷の海岸清掃活動を実施したことなどを紹介させていただきました。

次は7月17日、柏崎刈羽原子力発電所7号機の原子炉建屋大物搬入建屋に関する保安規定変更認可について、資料は9ページになります。

これは7号機大物搬入建屋の建て替え工事に伴い、昨年2月から当該エリアの管理区域設定を解除し、非管理区域と、非管理区域化していましたが工事完了の目途が付いたことから管理区域として再設定するため、改めて保安規定について変更認可申請を行い、許可を頂いたものでございます。

次の7月21日、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について、資料12ページ上段の17番、敷地外への放射性物質の拡散抑制のところの(2)番、ブローアウトパネルの遠隔操作のところの7号機でございますが、先ほどご説明しましたように工事を開始しましたので、設計中から工事中に表示が変わりました。

次は5号機、原子炉建屋内緊急時対策所の設置について、資料は15ページになります。

これは重大事故等が6・7号機で発生した場合、中央制御室以外の場所から適切な指示、または連絡を行う拠点として設置するものでございます。

5号機原子炉建屋内、緊急時対策所の工事は2017年に2月より着手しておりまして、本年9月の工事完了を目指しております。

続きまして、その他の項目をご説明致します。

7月21日、原子力災害時の住民避難支援に向けた福祉車両の配備と要員の確保について、資料は19ページになります。

当社はこれまで、柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会におきまして、原子力災害時に必要となるPAZ、これは予防的防護措置を準備する区域になりますが、この区

域内で社会福祉施設における要配慮者避難に必要な福祉車両・要員の確保につきまして、内閣府・自治体と調整してまいりました。今年4月に内閣府より具体的な協力要請がありまして、当社は7月21日に開催されました第9回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会において回答をさせていただきました。当社が配備する福祉車両は31台、要員は62名を確保する予定でございます。

次の7月29日、2020年度第1四半期決算について、それから8月5日、コミュニケーション活動の報告と改善事項につきましては、お時間の関係で少し説明を割愛させていただきます。

次の福島の新進状況に関する主な情報につきましても配付のみとさせていただきます。

最後になりますが、当社は6月の株主総会を経て、7月より新たな経営体制となりましたことから、委員の皆様には挨拶状をお配りさせていただきました。後ほどご覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁の渡邊でございます。

まず報告をさせていただく前に、8月1日付けで原子力規制庁のほうでも人事異動がございまして、所長が交代になってございます。私、渡邊が8月3日に着任しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私はこの地域の会の関係ですと、この1月に、新検査制度の概要ということで説明をさせていただく機会がございましたので記憶にある方もあるかと思いますが、本庁で新検査制度の制度設計、構築などを直近までやっております。

前任の水野に引き継いで、検査や審査などの進捗などについて、この場で報告をさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

資料に戻っていただきまして、原子力規制庁からの報告でございますが、原子力規制委員会の関係でございますけれども、特に、なし、と書いてございますが、これは7月1日の委員会で、まさに審査状況の報告はあったのですが、それ以降は特に審査や検査などで柏崎に関係するものは特になかったもので、「なし」とさせていただきます。

次に、6・7号機の審査状況については、前回の報告から昨日までに6回ほど審査会合を開催してございます。中身や詳細については割愛しますが、保安規定、7つのその約束の関係であるとか、SA設備の運転上の制限、いわゆるLC0の関係であるとか、あと、特定重大事項等対処施設関係で施設設置付近の地質構造の関係であるとか、

そういったものが審査会合で議論されてございます。

それから次に、ヒアリングの関係でございますが、ホームページへの掲載の都合上、6月の記載が入ってございますが、記載の通り数多くのヒアリングを実施し事実関係を確認してございます。

それと、下の方をご覧くださいまして、保安規定の関係についても認可申請書の変更の関係についてヒアリング等で確認をしているところでございます。中身については割愛させていただきます。

あと、新規制基準等適合性審査に係る資料提出については、設工認や保安規定関係の資料の提出をそれぞれ受けてございます。

おめぐりいただいて、規制法令及び通達に係る文書の関係は、先ほど東京電力殿からも報告がありましたが、防災訓練の実施結果の報告書を7月3日に受理したとか、7月17日に保安規定の変更認可をしたなど、文書を受け取ったことなどに関して記載してございます。被規制者との面談、その他、公開会合の関係については記載の通りでございます。

最後の放射線モニタリングの関係ですが、前回以降異常な数値は確認されていない旨、ホームページにて公開しているものでございます。

報告は以上になります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

まず、前回定例会以降の主な動きの資料でございますが、1点すみません。コピーとホチキス止めを逆にしている資料が皆様のところに行っているかもしれませんが、その点ご容赦いただければと思います。

中身ですが、1. のエネルギー政策全般ということで、エネルギーレジリエンスの定量評価に向けた専門家委員会の中間論点の整理が7月20日に公表されております。エネ庁のホームページ、スペシャルコンテンツにつきましては、7月3日に『日本の新たな国際資源戦略』、7月14日に、『話題の「ナッジ手法」も検証、省エネの輪を広げるための情報発信』、7月22日には『日本の新たな国際資源戦略②、LNGセキュリティの強化に向けて』、7月31日にも同じく、『日本の新たな国際資源戦略③、レアメタルを戦略的に確保するために』という情報を公開させていただいております。

次のページに参りまして、電気事業関連でございます。7月2日に、第5回使用済燃料対策推進協議会及び梶山経済産業大臣と電力各社との意見交換会が開催されており、出席者につきましては、当省の梶山経済産業大臣、電力側は、北海道電

力から沖縄電力までの一般電力事業者各社の社長、それと日本電子力発電、電源開発、日本原燃の各社社長が出席をしております。

内容につきましては、まず、梶山経済産業大臣と電力会社との意見交換会につきましては、コンプライアンス、特にその関西電力の関係でございます。コンプライアンス及びレジリエンス、災害対応に関する意見交換が行われております。

それから、第5回の使用済核燃料対策推進協議会につきましては、当方の梶山経産大臣から、原発の再稼働や廃炉への取り組みが進展する一方で、全国で貯蔵される使用済燃料は約1.9万tと、管理容量の8割近くに及んでおり、使用済燃料対策の推進は大きな課題であること、それから、大臣から事業者に対して以下の4点が要請されております。使用済核燃料対策推進計画の実現に向けて具体的な取り組みを一層強化すること、それから、使用済MOX燃料の再処理に向けた技術開発への協力に加え、具体的な貯蔵運搬方法を検討すること。2つ目としまして、六ヶ所再処理工場やMOX燃料加工工場の竣工に向けて安全確保を大前提に関係自治体の理解を得ながら業界全体の重要な課題として、日本原燃を始め各電力事業者による一層の取り組みを実施すること。

3点目としまして、安全最優先でのプルサーマルの早期かつ最大限の導入により一層取り組む。六ヶ所再処理工場の竣工に向け回収されるプルトニウムがしっかりと利用されていくことを国内外に示すことが重要であること。4点目としまして、複数地域での文献調査開始に向けて、地域に根差した対話を積み重ねると共に、大型金属の海外処理やクリアランス制度活用といった円滑な廃炉に必要な検討・取り組みを促進することを、各電気事業者の方に要請いたしまして、事業者から代表しまして電気事業連合会の九州電力社長、池辺会長から、大臣から要請をいただいた4点については、いずれも極めて重要な事項であり、真摯に受け止めていると。事業者として必要な取り組み、検討を着実に進めていくという回答がございました。

その他の委員会等につきましては記載の通りでございますので、今回省略をさせていただきます。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県）

新潟県防災局原子力安全対策課の飯吉です。

前回定例会以降の動きについて説明させていただきます。右肩に新潟県と書いてある資料に基づき説明させていただきます。

まず1番目、安全協定に基づく状況確認です。(1)といたしまして、7月10日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の月例の状況確認を実施しました。

主な確認内容ですが、大湊側補助ボイラーにおける水漏れと2号機タービン建屋に

おける水たまりについて説明を受け、状況を確認しております。

(2)ですが、7月20日に柏崎市さん、刈羽村さんと共に各担当課長が出席しまして、昨年度分となりますが年間の状況確認を実施しております。主な確認内容ですが、令和元年度の運転保守状況等報告書の提出を受け、内容を確認しております。

昨年度発生したトラブルの中で比較的大きな事象ということで、大湊側補助ボイラー建屋における火災発生と避難経路扉の開閉阻害に関する不適合について説明を受け、大湊側補助ボイラー建屋については現場の状況を確認しております。

続きまして2番目、新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会についてです。7月13日、第10回避難委員会を開催し、原子力災害時の対応について議論していただいております。主な内容ですが、スクリーニング計画についてのこれまでの議論を整理すると共に安定ヨウ素剤の配布計画、避難における阻害要因、放射線モニタリングについて、それぞれ議論していただいております。

3番目ですが、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会についてです。7月28日に、令和2年度第2回技術委員会を開催しております。議題ですが、1つ目として、福島第一原子力発電所の事故原因の検証ということで、前回提示しました検証報告書素案に対する委員からの意見の対応や報告書案について確認していただいております。2つ目の議題として、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認についてですが、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機における液状化対策と7号機のフィルタベント設備の耐震性について確認していただきました。また柏崎刈羽原子力発電所の安全対策で今後確認していく事項について確認していただいております。

次に4番目、5番目が原子力防災の個別訓練となりますが、4番目、まずスクリーニング訓練ということで、7月29日に原子力防災訓練の個別訓練として、スクリーニング訓練を実施しました。訓練内容ですが、原子力災害時のスクリーニング、簡易除染について、スクリーニングポイント候補地として指定しました検査会場、今回は関越自動車道の堀之内パーキングで実施しておりますが、そのレイアウトや車両動線等の確認を行うと共に車両検査の訓練を実施しております。

そして5番目、船舶避難訓練ということで8月4日に船舶避難訓練を柏崎港において実施しております。訓練内容ですが、地震等により陸路のみでは迅速な避難が困難という場合を想定し、海上自衛隊、海上保安庁の艦艇による海路避難の訓練を実施いたしました。

最後に6番目、その他ということで、委員会の開催の報道発表資料を後ろに付けております。内容については省略させていただきます。

以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続き柏崎市さん、お願いいたします。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の金子です。よろしくお願いいたします。

資料右上に、柏崎市危機管理部防災原子力課とあります資料に基づいて説明させていただきます。

1、安全協定に基づく状況確認ですが、先ほど新潟県さんから説明がございましたので内容を割愛させていただきます。

2、第10回新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会傍聴、7月13日ですが、こちらについても内容は割愛させていただきます。

3、安全協定に基づく年間状況確認が7月20日にありましたが、こちらについても内容を割愛させていただきます。

4、第9回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会が7月21日にございまして、テレビ会議にて参加をしております。内容は、感染症流行下での防護措置、新潟県原子力防災訓練、避難車両の手配、安定ヨウ素剤等について議論をしました。

5番、令和2年度第2回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を傍聴しております。内容については割愛させていただきます。

6番、全国原子力発電所所在市町村協議会、要請活動を7月28日に行いました。全源協の会長、副会長の市長、町長が環境大臣内閣府特命担当大臣原子力防災の小泉進次郎大臣、復興大臣の田中和徳議員、大臣、経済産業大臣の梶山弘志大臣に原子力発電、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法、原子力災害対策特別措置法の改正について、WEB会議で要請を行ったところです。尚、全源協の定例総会が中止となり、収支決算、収支予算及び役員改正の議案は書面評決により議決をしております。

7番、市町村研究会、PAZ、UPZ会議が7月31日に行われ、テレビ会議で実施されております。内容は、感染症流行下での防護措置、防災訓練におけるコロナ対策、広域避難マッチングについて議論をしております。

8番、令和2年度原子力防災訓練、船舶避難訓練です。柏崎市においては原子力災害時に地区等で業務にあたる職員が避難者役として訓練に参加すると共に柏崎港での避難者の誘導、受付、乗船の訓練を実施したところです。

以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんよろしくお願いいたします。

◎加藤主事（刈羽村・総務課）

刈羽村でございます。

前回定例会以降の動きでございますが、安全協定に基づきまして7月10日に月例状況確認、20日に年間状況確認を実施させていただいております。確認内容につきましては、新潟県さん及び柏崎市さんの本日の資料に記載の通りでございます。その他、7月に開催されております、県の避難委員会及び技術委員会に傍聴させていただ

いております。以上となります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは前回定例会以降の動きということで東京電力さんから刈羽村さんまで説明をいただきましたが、若干、予定の時間は過ぎておりますが、これより委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思います。手短かにできればお願いします。

高橋さんどうぞ。

◎高橋委員

はい、高橋です。手短に、質問というか確認なんです、東京電力さん、15 ページの5号機原子炉建屋内緊急時対策所の概要というところなんです、私の認識では、免震棟が使えないということで最初、3号機にこの緊対所を設けるということだったんですが、防潮堤も使え、防潮堤の関係で3号機は無理だということで5号機になったわけですが、当時、6・7号機に近すぎるんじゃないかとか、我々素人で質問だったんですが、そういう心配もありましたし、5号機の中にそんな広い部屋あったっけ、ってというような感じもあったんですが、これ裏側を見せてもらうと平面図とか、あるいは写真を見せてもらうと随分広いなという思いはするんですが、この説明の中で床面積は280㎡となっておりますが、最初の免振棟の広さは比較するとこれは同規模なのか、それなりにこじんまりしてるのか、どうなのか。それから5号機に設置をするという、あの当時確か私の質問に対して、今後免震棟でなくて耐震棟の建設を検討したいと答弁をいただいていたのですが、それはその後どうなったのか、そのへんをお聞かせ願いたいと思います。

◎桑原議長

東京電力さん、お願いします。

◎篠田センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の篠田から回答いたします。最初のご質問の、広さにつきましては、免震棟のほうが広いのはご承知の通りであります。ただ、この緊急時の対応として、この資料にあります通り、1ページ目のところに対策要員として最大収容184名、対策本部86名、待機場所98名とございますが、この人数で実際の緊急時対応というのは行われます。この人数が各機能班に分かれて十分機能するスペースというのは、この5号機の220平米の対策本部のところ、それから待機所の60平米というところで十分対応できるということは確認してございます。

それから、耐震棟につきましては、今、別途建設を計画しておりまして、設計を進めているところでございます。

以上でございます。

◎桑原議長

高橋さん、どうですか。

◎高橋委員

ありがとうございました。疑いってわけじゃないですけども、この5号機の緊対所、どんな設えなのかというのを、この地域の会で、私は個人的に1回くらい見学させてもらいたいと思うんですけども、議長も含めて、東電さん、実現可能でしょうか。

◎篠田センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

今まさに建設工事、安全対策工事中でして、いずれ完成のあかつきには安全対策工事、いろいろな設備既にご覧いただいている通り、ご覧いただくことは可能かと思えます。よろしくお願ひいたします。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方。竹内さん、どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。よろしくお願ひします。

避難の時の運転手さんと支援員さんということで、確保するということについて、1つと、1～5号機について1つ、2つお伺ひしたいんですが、東京電力さんにお願ひします。

1つ目ですけども、運転手さんはどのようなかたちで確保する予定なのか、東電の社員なのか、原発サイト内にいらっしゃるのか、遠くから来るのかというところをまず教えていただければありがたいかと思えます。

◎栗田新潟本部副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

東京電力の栗田でございます。

運転員に関しましては、前にも少しお話をいただいたことありましたけれども、発電所の中の人間ではございませんで、周辺に私共、新潟本部の人間ですとか、またそれらの事業所がございますので、それらの人間がまず初動で動くようなかたちになります。柏崎市内に主には50人程度の間がおりますので、その中から訓練した人間が出ていくということになろうかと思えます。

◎竹内委員

タクシー会社に頼むなら柏崎市とタブってしまって確保できないのかなと心配したんですが、東電の社員の方だということと、市内にいらっしゃる方だということとで少し安心しました。

もう1点ですけども、1から5号機の部分で毎回6・7号機の安全対策については細かな説明をしていただくんですが、1～5号機の部分が液状化の問題があったりだとか、津波の問題があったりだとかする中で、使用済核燃料はまだそこにあるわけで、だいぶ前に私が一度質問した時に、6・7号機に1～5から移した核燃料は1～5へ戻すことができるんだという説明を受けたんですけども、1～5の使用済み核燃料プールは大丈夫なのかなというのが率直で。どんどんまたそうやって入れ替えたり

詰め込んだりして大丈夫かな、というのが質問の内容ですが、お願いします。

◎桑原議長

それでは東京電力さん、どなたでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、ご質問ありがとうございます。大丈夫かということについて、空き容量を考慮しまして、6号機7号機から、1号機5号機まで戻すというようなことを考えてございます。その耐震性という部分につきましては、確認をした上で、というかたちになるかと思いますが、実際6号機から3号機の使用済の移動をさせていただいており、8月8日くらいに完了する予定になってございます。

◎石井発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の石井でございます。補足させていただいてよろしいでしょうか。

今、その1号機から5号機のほうは、新規制基準対応という面の対策は取られてございません。これは福島第二や、その他の廃炉する号機と、プラントと同じでございます。その上で、今、使用済燃料にあるプールの健全性を確保する、確認をするために福島第二も柏崎も停止号機、新規制基準の認可申請をしていない号機につきましては、建屋やプールの躯体の耐震を簡易解析してございまして、躯体は地震に対して十分持つということをしてございます。また、1、4号機側につきましても、防潮堤で直接的に津波が今、来ないという想定のもと、対応を考えておりますので、絶対ということはございませんけれども、今、対策は十分だということでプールの中で使用済燃料を保管させていただいているというところでございます。よろしいでしょうか。

◎竹内委員

そうすると原子力規制庁さんにお伺いしたいのですが、適合審査はまだ、その部分、新規制基準の部分、合格ということではないんですけども、そのように、もう冷えた燃料だから動かすみたいなところは、特に問題がないという捉えでよろしいのでしょうか。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の渡邊です。今のご質問に関しては、すいません。今この場ですぐに回答できないので、持ち帰ってまた改めて回答させていただきます。

◎桑原議長

それでは後日回答ということで。それでは、高桑さん。時間もあるので高桑さんで終わりにします。

◎高桑委員

時間のないところ申し訳ありません。今の関連で、もう一回確認したいです。1から4号機側は防潮堤が機能できないということで、そのままになっておりますが、その1から4号機側の防潮堤について機能できるように直さなければ根本的な問題は解

決しないと思うのです。使用済燃料を入れるにしても、その防潮堤をどういうふうに、今後どのような計画になっていらっしゃるのか。防潮堤を機能するようにするための計画がありましたらそれを教えていただきたいのが1つ。

◎武田土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力武田からご説明、ご回答させていただきます。いつもご質問ありがとうございます。防潮堤については、液状化の対策、耐震の強化等施して、いずれ機能するものにしたいという考えでおりますが、現在6号機7号機、7号機6号機の対応を鋭意進めており、その点が後手に回っております。ただ、地盤改良を施すだとかいろいろなやり方を考えながらというのが現状です。また、機能しないということ为前提にして6・7号機の安全審査、許認可を受けておまして、防潮堤が無くなって1～4号機周りに水が回って、さらに開口部から水が入った、ということであっても、燃料プールを冷やす機能が確保される、またそれが6・7号機に悪さをしない、というところを確認していただいた上で、今、審査が進んでいるような状況でございますので、そういった点を含めてご理解いただきたいと思っております。

◎高桑委員

要望ですが、これは新規制基準には、今のところ関係ないということかもしれませんが、ここに住んでいるものにとっては1～4号機側の防潮堤が機能しない可能性があるというままで、長くほうっておかれるということは非常に問題だと思っておりますので、そのへんについてはきちんと今後見通しを早く立てていただきたいと思っております。希望です。

県に1つ質問なんですけれどもよろしいでしょうか。今日、説明していただきましたように技術委員会で、検証ですね、福島事故の検証の素案ができて、ほぼまとまった、ということで、翌日の中島座長のコメントが新聞に出ていまして、これからやっとならば柏崎刈羽原発の安全性を確認するスタートラインに立てそうだと。あるいは、スタートラインに立つんだというコメントが出ていたかと思っております。これからやっとならば、その検証を踏まえて柏崎刈羽原発の安全性のスタートラインに立つということですけども、どれくらいを見通してこの安全性の確認をするというふうなことを思っているのか、お分かりでしたらお願いしたいです。

◎飯吉原子力安全広報監（新潟県）

はい、ありがとうございます。スタートといいますが、今現在、並行して進めている部分はありますので、全くゼロからという訳ではないんですけども、前回の技術委員会でも説明しましたように、今現在、前回、規制庁から設置許可の段階で説明を受けた際に残った疑問と、県から確認していただきたい事項と、あと今回の福島原発事故の検証を踏まえて確認すべき事項というのを委員から意見を聞いて整理しており、その量によって今後どれくらいかかるかというのは、また決まってくるものだと思います。そんなにゆっくりとやろうとは思ってではなく、なるべく精力的にどんどん

やっていきたいとは思っております。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。まだ質問のある方もいらっしゃるかと思うのですが、後日書面での質問に替えさせていただきたいと思いますが。

それでは、前回定例会以降の動きということはここで締めさせていただきます。

続いて、議事の(2)、核燃料サイクルについて、であります。冒頭、事務局から説明させていただきましたが、資源エネルギー庁、本庁から説明を見合わせることにさせていただきました。資源エネルギー庁様には、コロナ禍とはいえ、急な申し出をさせていただきましたことを誠に申し訳ございませんでした。何卒ご理解をいただきますようお願いしたいと思います。このようなことから、本日は担当官事務所長の渡邊様から説明をお願い致します。また、今回は質疑の時間を設けませんので、質疑につきましては書面で事務局まで提出していただきますようお願いしたいと思います。それでは渡邊様、よろしくお願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。

本日は、先ほど会長からも今しがたご説明ありましたとおり、本省の担当官がこちらで説明することができなくなったため、代わりまして私からご説明させていただきますと思います。

まず、説明に先立ちまして、『地層処分とは』という約15分のビデオを用意しましたのでご覧いただきたいと思います。

－ ビデオ 上映 －

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

ありがとうございました。

今、ビデオを見ていただきましたので、続きましてお手元に配付させていただいております、高レベル放射性廃棄物の地層処分について、という資料に基づきまして説明をさせていただきますと思います。

2ページお捲りいただきまして、高レベル放射性廃棄物の最終処分までの流れということで、先ほどのビデオにもございましたように、発電所から発生した使用済燃料は資源として利用できるウランとプルトニウムを回収した後、残った半減期の長い放射性物質を含む廃液はガラス原料と高温で溶かし合わせてガラス固化体とします。

そして、放射能が高く発熱を伴うガラス固化体は30年から50年程度冷却のために貯蔵管理した後で地下深部の安定した岩盤に埋設をすることとしております。

図の通り、一番右のところに、最後に残ったところで最終処分というところで、300

m以上のところに今、処分施設の検討している規模としては4万本以上を埋設できる施設を計画しているところがございます。

この300m以上というのは、昨年私が同様な内容でご説明させていただいた時に説明させていただきましたが、だいたい新潟にある角田山が300mくらいということで、それくらいの高さ、逆の深さのところまで穴を掘ってこれを埋めるというようなことになっております。

次のページに参りまして、ガラス固化体の特長ということで、ここもビデオにもございましたので割愛させていただきたいと思います。約2mのコンクリートのところで放射能はほぼ安全に遮へいできるということで、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターでは、このような構造で、一時的な管理を行うということにしているところがございます。

今既に国内に現存するガラス固化体は約2500本。そして各発電所に貯蔵している使用済燃料、約1万9千tをすべて再処理すると約2万6千本のガラス固化体ができるということがございます。

次のページに参りまして、地層処分の仕組み、多重バリアシステムの構築、ということで、ここもビデオにございましたので、細かい説明は省略させていただきます。非常に最終的には大きく、重いもの、そして水を通さないものを300m以上の地下に埋設するというところがございます。当然のことながら、それは人工バリア、天然バリアの多重バリアということがございます。

次のページに参りまして、地層処分事業の概要ということで、現在ガラス固化体を4万本以上埋設できる施設を、全国で1箇所作る計画ということで、事業の費用は今のところ約3.9兆円。その費用は、原子力発電所の運転実績に応じた金額を電力会社などが毎年NUMOに拠出しております。地上施設のイメージ、地下施設のイメージということで、地上施設1~2平方km程度で、2キロ平方m程度というと、だいたい新潟空港の大きさくらいのところに地上施設の面積ということになります。

敷地は、おそらく柏崎刈羽発電所はもっとこれより広いです。実際はこの地上施設の大きさよりも柏崎刈羽発電所のほうが大きい。単純面積比較でいうと大きくなります。

それから、地下施設でございますが、当然そのガラス固化体を埋めるために、垂直に開いた立坑、それからビデオにありましたように、運搬トラックが入っていく斜めに掘られた斜坑というのがございます。そして下のところに処分パネルというガラス固化体と埋めるための、穴を開けた区画というところがございます。そこに順次、ガラス固化体と入れていくのですが、このところは埋めてガラス固化体と穴に入れたそしてそのまましておくのではなく、当然、その強度の保持などいろいろありますので、入れ終えたら開けた坑道については、埋め戻す処理をして、最終的にこの4万本の埋設が終わったところで、地上施設も撤去するような計画となっております。

次のページに参りまして、処分方法の検討の経緯ということで、ビデオにもありましたが、1962年に原子力委員会の報告で放射性廃棄物の処分方法の検討開始と、それから1966年に原子力発電の利用開始ということで、巷でよく言われている、トイレ無きマンションと言われておりますが、検討としては当然のことながら、原子力発電を始める時点から、処分方法の検討というのは開始されているところでございます。

そして1976年には原子力委員会で地層処分の研究開始を行うことが決定されており、1999年にも日本において地層処分は技術的に実現可能であるということが国内外の専門家より確認がされたところでございます。

そして、2000年には最終処分法が制定されて処分方法としては地層処分、それから事業主体としてはNUMOが決定されているところでございます。

下のところに諸外国の状況ということで、一番重要なのは、放射性廃棄物は発生した国において処分されるべき、とされており、諸外国も自国内での地層処分の実現に向けて最大限の努力をしているところでございます。

そこで各国がどういう段階にあるか調査段階前、文献調査、概要調査等、最終的には処分地選定済というような各国の状況が下に書いてございます。

次のページに参りまして、なぜ、地層処分なのか、他に処分方法はないのかビデオにもありましたが、宇宙処分、海底処分、氷床処分、それから地上保管という方法も検討されたのですが、宇宙処分は、その宇宙に打ち上げる、非常に重いものを打ちあげることで、なかなか技術的に問題がある。それから海底とか氷床、南極の下については、ロンドン条約や南極条約で元々禁止されています。

それから地上保管については、何万年も地上で、自然災害などのリスクを回避し、管理し続けるのは非常に困難であるということで必然的に地層処分と地下に埋設する方法に決定しているところでございます。ただ、将来的に何らかの技術進展が発生すれば、これは将来世代がそのガラス固化体を回収できる可能性も考慮して事業は行うということでございます。

次のページに参りまして、科学的特性マップ公表の経緯でございます。先ほども説明させていただきましたように、2000年に最終処分法が制定され、2007年には高知県の東洋町から、「うちのところで」という話もあったのですが、最終的には取り下げとなり受け入れ自治体が現れない。それから2013年には、最終処分関係閣僚会議が創設され、取り組みを抜本的な見直しに着手して2015年には新たな基本方針を閣議決定、以下書いてありますポイントということで閣議決定されております。

そして、2017年には科学的特性マップが公表されており、これに基づき全国各地で対話活動も実施しているところでございます。そして、複数地域で調査を受け入れていただけるよう、NUMOは当然、それから我々も一歩ずつ着実に取り組んでいるところでございます。

次のページに参りまして、科学的特性マップの公表、2017年7月ですが、これに

つについては日本全国を横断した普遍的な横断したデータを基に、こういうところであれば地層処分が可能ではないかと、例えば書いてありますが、火山や断層といった考慮すべき科学的特性によって、日本全国を4色に分けた科学的特性マップというのを公表させていただいたところがございます。柏崎のところも一応、緑色、あるいは一部適さないシルバーというかグレーの色の地域になっているところがございます。この資料だとわかりづらいですが、これはネットでも公表されておりますのでご興味のある方はご覧いただければと思います。

次のページに参りまして、全国各地での対話活動で、先ほどのマップにありました、グリーンになっている沿岸部を中心に、都道府県、県庁所在地以外の地域も含めて全国で対話活動を開催中でございます。だいたい、1会場当たり21名程度来ていただいているということでございまして、2018年、2019年それから今年度2020年については1月、2月に実施しており、このあとはコロナの関係で、活動ができない状態が続いておりましたが、今後8月、それから9月にも一応、開催を予定しているところがございます。

次のページに参りまして、その対話型全国説明会参加者の方の話でございます。実際参加いただいた中、どういう方がご参加いただいたかというところで、年齢層としては60代、70代の方が非常に多いこと、それから性別でいうと男性が約7割を占める状況となっております。

次のページに参りまして、対話型全国説明会の理解の深まりに向けた工夫ということで、その対話型説明会、全国説明会でも参加していただいている方に様々な関心や質問にきめ細かく応えられるよう、ひざ詰めの少人数質疑を充実して付せん・模造紙も使い、相互に関連付けしながらご説明すると共に、説明資料やQ&A集を随時見直し、ということで、付せんと模造紙にいろんなパターンを書き込んで、それに適する状況を付せん紙に書き込んでいき、ワークショップ型の説明会も実施しておりますし、それからQ&Aも随時、充実させていただいているところがございます。

続きましてそれ以外にも次のページで地下環境や廃棄体をよりイメージしていただけるよう実感を伴う理解ツール、今の技術でいいますと、バーチャルリアリティ体験あるいはパネル展示などを取り行ってご理解いただけるように説明を行っているところがございます。

次のページに参りまして、複数地域での文献調査の実施に向けた当面の取組み方針について、全国で対話活動を改善・継続しながら、複数地域で文献調査の実施に向けて、以下の方針に基づき取組みを強化していくこととしたいとしております。

2019年まではフェーズ1ということで、ここに記載のことをやってきており、今年度でございますが、フェーズ2として、より深く知りたい、関心グループの数を2020年目途に全国で100程度に拡大する。実はこの2019年11月時点で50程度、そういう関心のあるグループから手を挙げていただいているところがございます。

それから地域の発展、ビジョン作りを積極的に支援するというのが、これが 2020 年目途で、2020 年以降はフェーズ 3 ということで関心を示していただいた複数地域の文献調査実施を全面的に支援、それから文献調査を実施する地域の発展ビジョンの具体化に最大限貢献ということを予定しているところでございます。

以上がフェーズ 1、フェーズ 2、フェーズ 3 の簡単なお説明でございます。

次のページの、フェーズ 1、対話活動の継続強化ということで、これは 2019 年までこういうことをやってきました、と。現役世代や若年層を含めた幅広い層への理解の促進。それから、より深く知りたい関心グループに対してニーズに応じた情報提供の強化ということをこれまで実施してきたというところでございます。

説明会以外の取り組み事例は様々なことをやっております。対話型、全国説明会以外に人が集まる場所に出向く広報、次世代層向けの広報等、いろいろやっているところでございまして、左側の枠の中は、人が集まる場所に出向く広報ということで、駅前広場等に広報ブースを出展。それから子供、学生向けの広報、真ん中のところでございますが、地層処分模型展示車、「ジオ・ミライ号」の全国派遣ということで、実は昨年 5 月に柏崎刈羽原子力発電所のサービスホールにも出展しておりますし、一昨年度の刈羽村の 8 月 15 日の夏祭りにもこのジオ・ミライ号、出展をさせていただいているところでございます。それから右側で、様々な意見を持つ方々との対話ということで、いろいろ共有できる事実と意見の相違点を見出す深層対話ということをやっているところでございます。

次のページに参りまして、アプローチできていない層へのすそ野拡大に向けた取り組みということで、先ほどの対話型の説明会に来ていただいた層の分析で、年齢層として高齢層が多い。それから性別では男性が圧倒的に多いということですので、これから女性に向けた広報、働く女性をターゲットにしたイベントへの出展、それから、女性誌と連携し地層処分事業を知ってもらう情報発信ということで、一応参考事例ということで、ここの右側の写真に女性誌と連携した情報発信ということで見にくいんですけども、女性の写真が写っている女性誌があるんですけども、実はその NUMO の職員が出ておまして、NUMO の職員がこういう働き方をしているという中を通じて、地層処分事業についても、ここで情報発信をさせていただいているというところでございます。

それから右のほうにいきまして、学生が主体的に考える企画ということで、学生に自分事として考えてもらうための企画を、学生自らが立案、それから学生が首長の立場で住民との間でどのような対話を行うべきかについてグループワークを実施ということもやっているところでございます。

次にフェーズ 2、関心グループの拡大で、今年度目途ということでございますが、先ほどもご説明させていただきましたけれども、より深く知りたい関心グループの数を全国に 100 程度拡に拡大、それから、地域の発展ビジョン作りを積極的に支援とい

う、この2点を2020年目途に進めているところでございます。

次のページに参りまして、より深く知りたいグループの全国的な広がりということで、今までのその対話活動の中で自らの地域に処分場を誘致するか否かではなく、社会全体として解決すべき課題との観点から、この事業をより深く知りたいと主体的に活動されている関心グループ、その経済団体、大学や教育関係者、NPOなどというところがございまして、これらが今のところ全国で50グループ程度でございます。さらに、経済団体、行政、議会関係者を含めた幅広い層に関心を持ってもらえるように取り組んでいるところということでございます。

特に今の資料の中にある下の右側ですが、電気のゴミワークショップ（福岡）ということで、主婦層が集まって議論しながら主婦層等をターゲットにジャッジする地層処分に関する説明パンフレットを作成というところでございますが、これ実は「電気のゴミ」という、タイトル自体がここに集まっていたいただいた主婦の方から、「我々は日々そのゴミの問題と対面している、放射性廃棄物についても、要するに電気のゴミじゃないか」というようなご意見があったことで、ワークショップのタイトルについては「電気のゴミ」というワークショップにさせていただいたということでございます。

次のページに参りまして、フェーズ3調査実施地域の発展ビジョンの具体化ということで、これは2020年以降実施していくことで関心を示していただいた複数地域の文献調査実施を全面的に支援、文献調査を実施する地域の発展ビジョンの具体化ということで、ここに書いてある様々なことをこれから進めていくという予定にしております。

次のページに参りまして、文献調査の進め方で、文献調査につきましては、あくまでも机上調査ということで、現地でボーリング等の現地作業は行わない、それから地域データを使って明らかに処分場に適当でない場所を除外していく作業がございまして。まず現段階、NUMOによる調査で、科学的特性マップ、これはあくまでも全国一律に活断層があるとか、石油とかガスの資源があるとか、あるいは火山があるとか、そういうところで一律的に評価をしたものが科学的特性マップでございまして、今後の文献調査で、各地域の細かいデータを拾っていきながら、明らかに処分場に適当でない場所を除外していくことで、その地域データで把握されている元々データとしてあった例えば石炭、ガスの資源ではなく鉱山跡地であるとか、それから地域データで把握されている詳細な火山の分布等、場合によっては古文書等も調査をして細かく調査をしていくことを予定しております。

当然のことながら調査結果については、地域の皆様に説明会あるいは広告、縦覧等により報告すること予定しております。

次のページ、参考と致しまして、当然のことながら諸外国でも地層処分ということで動いているわけでございますが、どのような取り組みを行っているかという一例で

ございます。インフラ・社会基盤整備、それから中小企業支援、教育支援ということで見るとその地層処分と直接関係がないように見えるような内容ではございますが、こういうところにも支援をさせていただいて、地域発展に向けて各国でも取り組んでいるというような一例でございます。

次のページに参りまして、これも参考で、地域発展のイメージ例ということで、処分、既に処分場として決まっているスウェーデンのエストハンマル市の事例の紹介でございます。エストハンマル市長が、これは2016年の国際シンポジウムで、ゴミ捨て場ではなく、ハイテク技術が集まる工業地域になるとの前向きなイメージが市民と共有できた等の発言をこのシンポジウムで行なっているというような事例のご紹介でございます。

次のページに参りまして、これまでの対話活動についての調査ということで、全国調査、それから対話型全国説明会参加者に対するアンケート調査、それから例えば参考と致しまして、フィンランドエネルギー協会の調査ということ載せていただいております。全国調査では高レベル放射性廃棄物の処分問題を認知しているのは8割、それから地層処分の安全性について肯定的な意見を有する層が2割いる一方、否定的な意見の方が3割、残り5割はわからない・知らない、とする層ということで、2割、3割、5割ということで、わからない・知らないという方のほうが、まだ半分いらっしゃるところでございます。このわからない・知らないを肯定的な意見なのか、否定的な意見に入れるか、というようなことをやると、どこかの話になってしまうので、そういう話はいたしません。

それから、対話型全国説明会参加者に対するアンケート調査で、やはりそのアンケート、説明会を行う前に一旦、一回参加者にアンケートをお願いしております。説明会が終わった後にもう一度アンケートを取らせていただいております。その結果がこのページですが、参加者の5割が安全性に否定的な意見を有する方々ではあるのですが、説明会後にもう1回そこでアンケートを取ると4割、要するに1割の肯定、1割の程度の方が説明会でご理解をいただいているという結果も出ているところがございます。

そして最終処分の実現に向けた国際連携の強化ということで、先ほどからも説明させていただいているところですが、高レベル放射性の廃棄物の処分については原子力を利用するすべての国の共通の課題ということもあり、国際ラウンドテーブルを立ちあげ、それから今年6月、昨年G20軽井沢大臣会合で合意ということが国際連携の強化としておこなわれているところでございます。

次のページに参りまして、各国の進展状況ということで、フィンランド、スウェーデン、米国、フランス、それから引き続き次のページに参りまして、カナダ、スイス、ドイツ、イギリス、日本というようなところで各国の進展状況を書かせていただいておりますが、なかなか各国においてもいろいろサイトの選定等なかなか難しく進んで

いないというような簡単には進んでいないというところがこの線表からお分かりいただけるかと思います。

駆け足ではございましたけれども、高レベル放射性廃棄物の地層処分についてご説明をさせていただきました。

ご質問等がございましたら、先ほどの説明にもありましたけれども、文書で質問をいただければと思います。また、次回の地域の会も当省から「核燃料サイクルについて」ということで説明に来させていただく予定ではございますが、また今日のような事態になる可能性もございますので、ご質問についてはできる限り文書でいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◎桑原議長

渡邊所長様には急な説明のお願いと、それから短い時間の中での駆け足のような説明の時間帯になってしまいました。コロナの進展具合がどうなるかわかりませんが、来月以降のお願いもさせていただかなければいけないと考えております。渡邊様には、本当に今日はありがとうございました。

それでは冒頭申し上げましたように、質疑につきましては書面で事務局へ提出をお願いしたいと思います。

それでは、定刻となりましたので、第 206 回定例会はこれで閉じさせていただきたいと思います。それでは、事務局からお願いいたします。

◎事務局

次回の定例会についてご案内をさせていただきます。次回第 207 回定例会は、9 月 2 日水曜日、午後 6 時 30 分から、ここ柏崎原子力広報センターでの開催となります。

尚、新型コロナウイルス感染症対策防止に伴う、定例会の運営方法につきましては、運営委員会で協議をし、開催案内等でお知らせをさせていただきます。

それでは以上を持ちまして、地域の会第 206 回定例会を終了させていただきます。大変どうもお疲れ様でした。

尚、消毒液を会議室出口、及び玄関にそれぞれ用意してございますので、必ず手をよく消毒してからお帰り願いたいと思います。